戦旗

一九六〇年九月六日発行
発行所
新宿区東大久保二の一五五
世界労働運動研究所
編集発行人　鏑木　潔
一部　拾円

万国の労仂者団結せよ！
革命的前衛・共産主義者同盟をすべての工場に組織せよ！

共産主義者同盟

「戦旗」固定購読
お申込みは
新宿区東大久保二の一五五
世界労働運動研究所内
戦旗経営局
定価　一部　十円
月　四〇円　半年　二四〇円

われわれの手で
闘う体制をつくりだせ ―炭労―

全労働者は三池をつつめ
今こそ全職場で
あっせん拒否の行動を!!
三池は自ら斗いの先頭に立て！

三池斗争の運命を決する炭労大会は、中斗のあっせん受諾提案に対するはげしい反ぱつの中で、三日間にわたる秘密代表者会議の末、大会を九月二日まで延期し、山元討論におろすことに決定した。くり返しのべるまでもなく、日本労働者階級の中核を粉砕するために、資本家階級が全能力を傾け、池田内閣の全面的介入を受けて斗われている三池斗争は、労働者階級にとって何物にもかえられぬ斗いであり、あっせん案拒否は、論を待たない大原則である。問題は、民同指導によって今日の時点まで転落せしめられた斗争を、どうやって勝利の方向に転ずるかにある。三池労働者の、絶対拒否の決意と、それを与えるために全労働者の具体的な行動が、ただちに開始されねばならない。山元討論を、民同の陰謀に終らせないために、長崎地区労に続いてあらゆる職場であらゆる可能性を追求して、労働者は立上らねばならぬ。時は九月三日までだ！

自ら斗う体制を解いた者が斗う体制がないという

炭労大会は、発言の圧倒的多数が「あっせん案拒否」を要求し、それを中斗が「斗う体制がない」とどうかつする中で進んだ。

代議員百五十名、八五支部のうち支部では十八支部が明確に反対をきめ、代議員では約三分の一が反対であったと云われる。

これに対して受諾をきめていたのは六支部であり、これは三鉱連五山をのぞけばただ一つと云うことになる。

この大会の状況は何を示すか。たしかに炭労中斗のどうかつを打ち破り、中斗をふきとばして斗うことがあの大会ではなし得なかった。

しかし、カンパや動員を通じて、また七月二十日の激突準備を中心にした現地の斗いに対する関心が、三池の斗いを全労働者のものにしており、その上今次あっせん案の本質が、首切りと職場斗争の圧殺と、争議のピケの限界をもうけると云う極めて階級的な性格をもったものであることが、労働者に感じられており、だからこそ民同も山元ではっきり受諾をきめて大会にのぞむことができず、大会の討論も簡単に終らせ得なかったのだ。

とは云え、十日間の延長と「山元討論」とは、アカハタが云う様に「日本労働運動史上例のない画期的なもの」などという評価で済ませるものではない。

炭労大会で拒否をきめないままでの下部討議は、明らかに「斗う体制が十分にはつくれない」ことを暗黙のうちに感じさせながら下部討議にかけるものであり、代議員を山にバラバラに散らせた上で、そこに民同中斗がのりこんで「説得」するという陰謀でもあった。

炭労大会で中斗は「不満だが斗う体制がない」ことを強調した。そして「ゼネストがうてない」「いくら斗っても結局は敗ける」と強調した。だが、肝心の問題――これまでの斗争の具体的な総括はタナ上げにされ七・二〇の休戦案受諾の時点、まさに三池斗争が労働者階級の斗いになろうとしたとき、池田と中労委に無条件降服し、現地を「勝った」というデマの下で武装解除してしまったことを覆いかくしている。

それでは、敵の攻撃の本当の意義、安保斗争が勝利しなかったあと小ブルを労働者階級から分離して一挙に新たな攻勢に出て来たことの意図は全くわからない。

炭労中斗は十日間のうちに山元オルグをかけて受諾体制を固めようとしている。それは明らかだ。

しかし、同時に、十日間の大衆討議は、十日間問題が下部に移ったことでもある。本当に下部討議にかけて「受諾」という明確な決議をもって下部を納得さすことは困難だろう。この十日間の中で、「拒否」のために徹底的に斗うこと、そして民同中斗の裏切りを徹底的にバクロし、三池が自ら斗う体制をつくって全労働者に呼びかけること、その鍵は、三池が握っている。

三池自らが斗うことだ

三池の労働者は、炭労大会に絶大な期待をかけていた。「炭労中斗が何とかしてくれるだろう」この幻想は、大会が近ずき、進行するうちに破れ、期待は怒りと絶望にかわりはじめている。酒をのんで「原をぶっ殺す」「あいつらは信用できない」という声は拡がり始めている。

だが、それは、三池が独自で斗うかまえをつくり、それによって全労働者の決起を呼びかける、と云う革命的決意には、行ってない。「独自で斗う必要のあることはわかる。これをのめば全労働者の基本権を俺達がふみにじらせたことになることもわかる。しかし、三池だけではあと二カ月しか斗えない」これが三池の先進的な労働者の感じている不安であり、現状である。二五日の中央委員会では、質疑応答だけで討論なしで拒否がきめられた。炭労大会で拒否をきめなかったことについての強い不満はあった。しかし、断固として三池が独自でも斗う体制をつくると云う雰囲気はなかった。こうして三池は確信ある明確な方向と見通しなしにいる。この中で第二組合は、切崩しをしつようにくり返し、第一の中の隠し第二組合員は「組合員の自主性をとりもどす」と云うスローガンの下に「幹部の責任追求」をかかげ、あっ旋案受諾と三鉱連回復の目標で、策動している。

今すぐ彼らが大衆を獲保して旗上げする可能性はないしかし彼らは、炭労大会の受諾の展望の中で、ブルのテコ入れの下で全力あげた活動を進めるだろう。

三池が自ら斗う決意で結集すること、これが三池の現時点での展望を切り開く道だ。

日本資本主義の現時点での合理化と労働運動破壊の最先端に三池がおかれている。三池の斗いは、石炭総資本にとって、そして日本資本家階級にとって、絶対に粉砕せねばならぬものだ。だからこそ三池の斗いは、敵階級の階級としての攻撃を、総資本と政府との総攻撃を受ける。しかし、三池の斗いが全階級の斗いに結びつけられるなら、それが石炭合理化反対の斗争の高揚や、合理化反対の全労働者の斗いを呼ぶならば、それは敵階級の後退をつくるだろう。三池のこの斗いの意義をはっきりとつかめ。

三池がその先頭にいるのだ

長崎の労働者につづけ
全労働者が
拒否ために決起せよ！

二二日、長船労働者を中心に長崎地区労の労働者はあっせんを拒否して斗うための大会に立ち上った。討論の中で、共産党の提起した単なる「三池を守れ」のスローガンは、「あっせん案拒否」の明確なスローガンにとりかえた。

今こそ全労働者の力を結集して、あっせん案拒否をかちとらねばならぬ。

合理化の首切りを認めさせ職場斗争を否定」、スト中のピケ等に限界をもうけようとするあっせん案を受諾することは、日本労働者階級の重大な後退を意味する合理化の首切りを政府の職業制度によって解決しようなどと云うあっせん案＝民同中斗の方針を許すことはできない。池田内閣の労働者階級に対する正面攻撃を許すことはできない。

そのためには、三池の現地が、独自でも斗う決意をもって全労働者によびかけること、これが必要だ。

たしかに斗いは困難だ。だが、それ以外に炭労中斗に期待をかけ、幻想をもつことによっては、絶対に事態は切り開けない。三池自らが斗う方向を追求するのだそして全労仂者が共に立つことだ。

すべての職場で、あっせん案拒否を要求せよ。とくに炭労各山元では、拒否して斗うことを決めろ。

斗う体制がない、と云うなら、自分の組合で、今日までの斗いを徹底的に総括し斗う方針を追求せよ。

七月二十日の受諾の裏切りをバクロせよ。具体的な三池支援の金と動員と統一ストライキの方針を山元ごとに徹底的に追求せよ。各組合でも、職場でも、あっせんの本質を徹底的にバクロし、三池にたいする具体的な支援と共斗の今日までの状況を検討し、自分の職場の斗いの展望の中で、三池に対して、「これだけの支援をする」今日の具体的な方針をもって、三池を、それから山元を激励しよう。

そして炭労大会で、絶対に拒否をきめさす運動をまき起せ。

長崎の労働者は立ち上った東京の労働者も、二日にあっせん拒否のために決起大会を開こうとしている。二日の千代田公会堂の決起大会では、絶対に拒否を決議せよ！

全労働者が長崎につづけ！

ゼネストめざし すべての可能を追求せよ!!
長崎造船先頭をきる
三池支援 長崎地区総決起大会

長崎地区労、長崎三池を守る会主催の決起大会は、八月二二日一七時三〇分より労仂会館に五〇〇人の労仂者を結集して開かれた。高島炭鑛、長崎製鋼、三池を守る会代表を議長団に選出、長崎県評村岡事務局長の経過報告、三池労組オルグ団の中小田執行委員長ほか四氏の紹介後、三池オルグ代表は、あっせん案の本質をばくろすると共に、「三池の労仂者は最後の一人になるまで斗う、私たちは今迄は共斗支援をおねがいしてきたが、今回は、全国の兄弟諸君のけつをひぱたいてでも共に斗いに立上ってもらうべく決意を固めたどうかこの大会が、あっせん案拒否を決定され、炭労大会に反映して下さることを望む」と訴えた。

続いて、大会によせられた激電（社会党中村重光、九学連、三池三川支部）ひろうの後、代表意見の発表に入り、全造船三菱長船分会（中立系）の大塚一敏執行委員が民間単産を代表して、「このあっせん案を認めるならば、職場の活動家を失った後にどうして、次におそいかかる合理化や一〇萬人の首切りをはねかえせるだろうか。この敵の攻撃が全労仂者に加えられた攻撃であり、われわれ自身の斗いだといわれる。口先きだけでなく、本当にそう思うならば、本当にわれわれ自身の斗う道を見出さねばならない。

全山一斉ゼネストが困難というならば、安保の二三次に亘る統一行動の経験に学び、才一次、才二次という形で全体のゼネスト体制を強めていったらどうか。

現在職場で行われている「あっせん拒否署名」も一層擴大せねばならない。更に、全体として一日も早く、七月十九日あっせ案受諾以前の闘う姿に復帰せねばならない。決して強がりだけでなく、真剣に徹底的に討議し、闘う道を確立しよう」と力強く主張して万場の拍手に包まれた。ついで官公労を代表し全電通長崎県支部代表が同趣旨の意見発表が行われた後、地区労浅野書記長から「三池労働者の闘う決意を支援し、不動の共闘体制と支援体制を早急にととのへることを誓う」旨の決議案が上提された。

この提案に対し、去る一月、腐敗堕落した日本共産党と訣別し、新らたな前衛建設の道を追求している全造船三菱長船分会の西村氏が立って、決議案の内容が不明確であるとし、次のような修正追加提案を行い、万場の拍手の中で採擇された。

「あっせん案拒否か受諾かという炭労大会の問題のたて方自体が正しくない。われわれが当面する諸問題の中には戦術に関するものと原則に関するものがある。戦術に関する問題については常に妥協があり得るが、原則に関する問題については一歩の妥協もあり得ない問題はあっせん案拒否の大原則の上に立って、いかに斗うか、なにをなすべきかというようにたてられねばならぬ。この点にこそ一切の論議と努力が集中されねばならない。三池斗争は安保と共に、日本階級斗争の焦点を形成するものである昨年六月神奈川県で自労の老婦人、八月東京で全金田原製作所の仲間が、今年三月三池の久保さん、六・一五で樺美智子さん、この一年間に、三名の労働者と一

（裏面に続く）

どちらが「人民の敵か」？

九州大正細胞　市議含め日共と絶縁

安保闘争の中で、日本共産党の果した反革命的役割に、党員のたましいのある部分に深刻な打撃を与えたが、これはついに港地区委員会、長崎造船細胞に続いで三番目の、労働者細胞の集団分離を生み出した。

石炭合理化闘争の深刻な様相を呈している九州中小炭坑に大きな影響を与えている、谷川雁氏の属する大正細胞は、さきの全学連大会にメッセージを送つたりしていたが同氏ら四名が除名されたのを期に、次のような声明を発表し、新らしく「共産主義者同志会」をつくつて公然と分烈を開始した。除名された杉原氏は市会議員であり、大きな影響を持つているので、三池闘争と関係して特に注目される。

これでも「人民の敵か」？
共に新しい時代の先頭にだちましよう（一部略）

（一）

暑さのなかで働いておられる中間市のみなさん、日本の夜明けを信じて闘いをつづけておられる労働者、農民のみなあん、お元気ですか。

数日前、突然みなさんの手に配られた共産党遠賀地区委員会のビラには、ずいぶんおどろかれたことと思います。それには大きな文字でこう無かれていました「人民の敵、反共〃左翼〃挑発者集団に転落した谷川雁、杉原茂雄、小日向哲也沖田活美の除名について」……これはいつたい、どうしたのだ。今の今まで熱心な党員と信じていた連中が「人民の敵」であるとは、昨日の同志が今日は悪口のかぎりをつくして罵られているとは——そういう疑問がどつと私たちの前におしよせてきました。それはもつともな疑問でありますから、私たちははつきりと御説明しなければなりません

（二）

たとえば党はご存じのように、今度の安保闘争や三池闘争であらわれた全学連主流派の運動をことごとく「アメリカ帝国主義の手先」であり、闘いをぶちこわすためにわざと混乱をもちこんでいる「挑発者」であると言いつづけております

一月十六日岸首相の安保条約調印のための渡米を阻止しようとした「羽田事件」の犠牲者にカンパすることさえ階級的裏切りであるときめつけ、六月十五日国会前で死んだ樺美智子さんの国民葬に党代表を送ることさえしませんでした。そしてこのような態度は誤りではないかという者に対して、ビラにもありましたように、死者への同情と哀悼を利用してハカイ活動を美化しようとしているというのです。

考えてもください。死者を出し、数百人の負優者を出し、タイホ者を出してもなお、手弁当でかけつける小使い銭とて豊かでない学生たちの気持ちを。樺さんはかれらのいう「トロツキスト」でした。一度共産党に入りながら、かれらの方針を批判し、苦しみつつ脱党し、そして学生運動の先頭に立ちつづけた人でした生命をなげだし、頭をわられ、投獄までされる「帝国主義の手先」がどこにいるでしようか。「挑発者」があるでしようか。このことについて批判はいまや文化人、学生のすべてにみちあふれ、労働者を強く動かしつつあります。

馬鹿も休み休みいうがいいのです。もし三池のピケ隊がはね上りであり、久保清さんはじめ多数の負優者が暴挙の結果であるという者がいて、それに同情することさえ裏切り行為であるという人々——自民党や民社党がそうです——がいたら、みなさんは何と思われますか。それとそつくり同じことを、こともあろうに共産党がいうのです。

私たちは必ずしも「トロツキスト」（それは共産党がおしつけた呼び名です）の方針を全部正しいとは思つていません。多くの重大な欠陥もあると考えております。しかし、考え方のちがいはあつても、共に闘う陣営の一部であり、なかでも六月十五日の行動はアイク訪日阻止と岸退陣にとどめを刺すものであつたと評価しています。眼があり、耳がある者なら、この事実を否定することはできません。

階級闘争の犠牲者に対する態度は、何物にもまして雄弁にその組織や人間の良心の深さを測るものさしであります。今月二十二日の三池における警官隊の全学連に対する暴行は、総評、炭労が全学連の方からしかけたものでないことを確認しているばかりか、新聞、ラジオ、テレビの記者団まで一致して警察に抗議しているにもかかわらず、おどろくなかれ共産党だけは「トロツキストの挑発」だというのです。

私たちがどんなに恥ずかしく苦しい思いを耐えしのび、ついにがまんができなくなつたか、この一事でもお分りいただけることと思います。それは党の規約だの何のというよりも階級的良心そのものの問題です。

（三）

大正炭鉱の合理化反対闘争に対して、共産党地区委員会のとつた態度もまさにこれと同質のものでした。ご存じのように資本の攻勢の前に、大正の労働運動は風前のともしびとなつていました。もしあのとき私たちが決然として会社が出した新版の労資協調案、それをオブラートにくるんだにすぎない調査団報告書に全面反対をしていなかつたら大正労組は今よりもはるかに右の方へ急速にひきずりこまれていたにちがいありません。私たちはそれを誇るのではありません。共産党員なら当り前しごくなことだというのです。

ところが地区委員会は調査団報告書、つまり現在の拡大生産委員会方式をのめと指示しました。それがどんな結果をもたらすものであつたか、いま職場で日々起つている事実を見ていただけば説明の必要もないことです。これをくつがえすことのできなかつたのは私たちの非力の結果であり、これからもみなさんと共に闘わねばならない切実な課題であります。

それなのに、かれらは誤まつた指導を反省するどころか、私たちが「党の方針からはずれ、党機関の意志をジユウリンした」と主張します。どこを押せば、そのような恥じしらずな事がいえるのか、あきれ返るよりほかはありません。かれらはただ「おれのいうことを聞かなかつた。それは規約違反であり、反党分子だ」といいたいのです。上官命令は天皇陛下の命令——あわれな小役人根性です。

共産党こそは下からの民主々義を最大限に保証する組織でなければなりません「ストをやらないでたたかえる組合」「意味のない二十四時間スト反対」という私たちの選挙スローガンはまさにこの下から民主々義を徹底的に強める努力を集中することが大正労組の危機を救う唯一の道であるという主張であり、不断に日常的に下部の力を蓄えようという呼びかけであることは、アホウでないかぎり分るはずです。それをわざと分らないふりをして「悪質な煽動」だとか「大きな疑惑と混乱をもちこんだ」とかアゲ足とりをして、合理化反対斗争でとつた自分たちの日和見がごまかせると考えるところに、かれらの救いがたい弱味があります。

共産党員はもつと剛毅不屈で、さつぱりした人格の持主でなければならないと信じます。

（四）

まだ数えあげればたくさんのことがありますが、以上の一、二例でもある程度お分りいただけますように私たちは入党したときの真剣な気持を失わず、自分のなかの共産主義者としての魂を自滅させないために苦悶した結果、ついにかれらとたもとを分たざるをえないと決心するにいたりましたかれらは大正細胞を分裂させようとしておりますが、これは考慮中の一名を除く大正細胞全員の一致した意志であります。

ことは共産党の内輪争いではありません。日本の人民大衆のすべてに背負わされた、さけることのできない大仕事であります。どうか私たちの考えと態度に、なおも鋭い批判をむけてもらいながら、力をあわせていただきたいと切望するものであります。

一九六〇年七月二十九日

杉原茂雄　東　武志　矢野定彦　沖田活美　大山政憲　谷川　雁　小日向哲也　土井計介　阪田　勝

（一面より続く）

名の学生が殺された。一年間に各地に亘つて四名の生命が奪われたことは、戦後日本労働運動史上でもかつてなかつたことだ。まさに復活した日本帝国主義権力のむき出しの本質を示すものであり、さきの総評大会で争議二周年（七三〇日）を迎えた中小企業労組のカレツな斗いと共に、現在の事実が、日本階級斗争の原則的対決の段階として斗われていることを物語つている。斗いの道は全国労働者のゼネスト以外にはない。われわれの中に、このゼネストこそが勝利のために絶対必要であり、唯一の、最大最後の武器であるという自覚の上で、弱さがありはしなかつたか。ゼネスト体制をめざし、すべての可能性が追求され、どんなささいなことでも役に立つすべての力がそそがれねばならない。全山ストが直ちに困難なら、三池に続くいくつかの拠点の設定とストライキ、その拡大もまた一つの道であろう。炭労にとどまらず、立上れるすべての労働者が次々に立上ろう。

低姿勢という言葉がある一概に否定しない。背をひくめて斗わねばならぬときも事実ある。しかし労働者の使うことが許される低姿勢という言葉ははらばいになり、はいつくばつても前進する、敵に迫る、という意味においてだけである。あつせん受諾ははいつくばるだけでなく、その上であとずさりし逃げ出すことだわれわれは、はをくいしばつても敵に迫る道を歩まねばならない。

又、これだけの全国的決戦が一炭労大会だけで収拾されるようなことは正しくない。こういう意味で大会まちになることなく、真に自分自身の問題として開かれたこの決起大会の意義は極めて重大である。池田と斗うこの道は、すでに東京、京都の地評も斗う方向を追及しつつあると聞く、一日も早く、こうした大会を全国に拡大波及せねばならない。

われわれの決意は固いとはいえ、炭労大会の動向は決定的影響をもつだろう。しかもその命運は一両日中に決せられようとしている一刻を争うものとして、われわれのなすべきことは何か。

一、本決議文中に、「あつせん拒否」「資金カンパ体制、オルグ強化」とりわけ一刻も早く七月一九日以前の姿にもどすという大塚代表の意見は重要である」「ゼネスト体」などの諸点を明確に文章化し挿入せよ。

二、直ちに炭労大会、総評へこの決議を反映せよ

三、こうした斗う体制を全国に波及するため、全国各県宛に、連帯行動のよびかけを発せよ。

更に長船前田氏から「斗う体制を各組織の臨時大会など各機関で討議し、確立に努めよ」との要望が出されて確認された。

また、いつも戦斗的労働者の発言を「トロツキスト」よばわりで妨害していた共産党は、さすがに、万場の支持を得た西村発言には野次ひとつとばすことができなかつたが、何かいわぬと権威にかかわるとでも思つたか、宮島県委員長が立つたが、「あつせん反対をのべたわが党代表の炭労大会の拍手が少なかつたのは遺憾である」などと恨み事をのべたり、無内容な「統一戦線による壮大な斗いの発展」などを力説したあとで、「斗いの勝利のためには、まづ日本共産党へ入党して戴くことである」と発言し、「何をいうか」の野次と共に会場の失笑を買う始末だつた。

三池の現地でも「共産党は斗いの勝利よりも党勢拡張ばかりしている。」との批判はよくきくところである。八月二〇日にも三池本所支部で、共産党員が「安保改訂反対署名」用紙とカンパを廻し、追及されて選挙資金集めだと白状し、つるしあげられていたが、斗争を利用して「党勢二倍化」を目的化している今日の共産党の本質を、はしなくも露呈した宮島発言だつた

決起大会は、このあと、「炭堀る仲間」を全員合唱、三池オルグ団の音頭で「団結頑張ろう」を三唱して散会した。

長崎地区労、全国へ檄！

長崎地区労では、右大会決定に基づき、炭労大会、総評、全国各都府県評宛に大会決議と、共同行動へのよびかけを電報に託した。

決議文その他は、すべて改めて各関係団体へ速達でおくられる。

九州各県評も斗う構え

八月十四日開かれた九州各県評三役会議は、一、あつせん断固拒否。二、炭労大会はあつせんを拒否し斗う道を示すよう。大会に要請し、各県評も共に斗いぬくことを確認。三、炭労大会まちという総評の態度は消極的すぎる。全労働者の斗いとして総評臨時大会を開くよう申入れる。九州各県評としては、この大会で「あつせん拒否の立場で斗う方針を確立する」立場でのぞむ、などを決定した。

〃安保で出来た組合〃初勝利

東邦医大労組の権利斗争

安保斗争の中で結成された組合が、ストをかけた権利斗争に突入、初戦の勝利をかざつた。

東京の東邦医大労組は、結成後、大行委員長を認めよ、人員増加、時間外手当、就業規則等の職場要求をかゝげて斗争に入り、ものすごいエネルギーで斗争を進め、八月二十六日全面スト突入を決定した。経営者はスト前夜都労委にかけこみ、要求を大巾にのんだため、ストは中止され、さらに就業規則をめぐる団交が続けられている。

以下は斗争日誌の抜スイ

	経過概要	寸評
8月5日	説明会、事務長旅行の為一週間延期、法対部第2回学習会（不当労仂行為について）	休戦状態続く事務長 組合を無視
8月9日	拡大執行委員会流れ、活動者会議となる。看護婦出席悪く大挙した雑役、給食部、ヘルパーのおばさん達おこる	おばさん達の意気高し！
八月11日	看護婦部会開く、説明会への組合の体制成る。	
8月12日	給食部の配転命令出る。団結の力示す組合—説明会開く— ①組合、労基法違反の事実を鋭くつく。事務長答えられず ②リボン斗争、斗争委員会設置を決める。③13日説明会再開を決める。④文化部の配転命令出る。	事務長 高姿勢・低姿勢・オロオロ 青くなる・逃げだす・正にラムネの味！
8月13日	説明会開いたが事務長出席せず。組合員怒る！ 臨時大会—スト権集約— 給食部配転拒否（組合の指令があるまで動きません！）	お気の毒な安藤さん
8月15日	東京都地方労仂委員会にスト通告、労仂委員会、労仂条件に驚く！	
8月17日	団交四列縦隊組合旗先頭に乗込む。①組合事務所は組合代表と事務長、婦長とで決める。②組合に天引き9月から実施。③掲示板3ケ所を追加④就業規則を23日に掲示する。⑤基準法違反は直ちにあらためる。⑥食券問題、看護婦と給食で技術的な問題を検討し可能ならば直ちに実施する。	経営側、スト権集約にフルエ上る。組合意気上る勝利への足取り軽く！
8月20日	秋の賃上げ統一斗争の大綱成る。	斗うぞ賃斗！
8月22日	団交仲々話しあいつかず持ち越しとなる。	勇気百倍
8月24日	ピラ街頭にて配布 助手会・レントゲンと話しあい	協力おねがいします！
8月25日	総決起大会—団交—全員泊りこみ。院長命令により桜建設の使用人ビラはがし	挑発！ やるぞ！
8月26日	全面スト突入の予定の所、経営者都労委へかけこむ。	妥結